



大阪狭山市 **DX** 推進方針

Implementation of Sustainable and High-Quality
Administrative Services Using Digital Technology

rev1.0 **2024**

目次

方針策定にあたって	2
方針策定の趣旨	2
方針の役割と構成	3
方針の取組み期間	3
方針策定の背景	4
国や社会を取り巻くデジタル化の動向	4
DX 推進の方向性	6
DX 推進の全体フレーム	6
DX 推進の具体的な施策	7
基本方針 1 (窓口改革)	7
自治体フロントヤード改革の推進	7
公金収納における eLTAX の活用	7
基本方針 2 (バックヤード改革)	7
自治体情報システムの標準化・共通化	7
AI・RPA の利用推進	8
テレワークの推進	8
情報システムの計画的な更新・効果的な導入	8
基本方針 3 (人材育成)	9
デジタル人材の確保・育成	9
基本方針 4 (セキュリティ対策の徹底)	9
セキュリティ対策の徹底	9
その他	10
マイナンバーカードの普及及び活用	10
オープンデータの提供	10
施策の工程表	11
DX 推進体制	12
庁内推進体制	12
用語集	13

方針策定にあたって

方針策定の趣旨

令和2年12月に策定された自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下、「自治体DX推進計画」という。）は、閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画等に掲げられている各種施策について、地方公共団体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化するとともに、国の支援策等がまとめられており、令和6年2月には、改訂版として第2.3版が発出されました。

本市においては、これまでも自治体DX推進計画に記載されている重点取組項目に沿い、情報システムの標準化・共通化（以下、「システム標準化」という。）に向けた準備を進めるとともに各種行政手続のオンライン化の推進、AI議事録作成支援システムの導入、RPAを活用した庁内業務の自動化の実施、府セキュリティクラウドの機能強化による情報セキュリティ対策の強化などを順次進めてきました。

今後、これらの取組みをさらに発展させ、より計画的に実行していくため、本市のDX推進に対する基本的な考え方や個別の取組等を示すとともに、引き続き国と歩調を合わせてデジタル化の取組みを推進し、一層の事務効率化とさらなる市民サービスの向上につなげていくことを目的に「大阪狭山市DX推進方針」を策定します。

方針の役割と構成

本市は令和3年3月に本市の行政運営にかかる最上位計画と位置づけた「第五次大阪狭山市総合計画」（以下、「総合計画」という。）を策定しました。

総合計画においては、情報通信技術が飛躍的に発展する中、本市を取り巻く情勢、地域特性、市民意識などを踏まえたうえで、まちづくりの主な課題の一つとしてICTを活用したサービスの向上や事務の効率化を目的とし、情報セキュリティや個人情報保護に配慮した技術の活用を掲げています。

本方針は、この総合計画に示されるまちづくりの目標実現と国の自治体DX推進計画との整合を図りながら、本市の施策を効果的・効率的に進める手段として位置づけます。

また、本方針は、「第2期大阪狭山市総合戦略」における基本目標に共通するデジタル技術の利活用についての考え方を示すものとしします。



方針の取組み期間

本方針の取組み期間は令和6年度から令和8年度までとします。

方針策定の背景

国や社会を取り巻くデジタル化の動向

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

令和2年12月25日に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針では、めざすべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。この基本方針の中では、徹底した国民目線で、ユーザーの体験価値の創出や、誰もが参加でき、個々の能力を創造的・最大限に発揮できる、包摂性・多様性あるデジタル社会の形成を図ることのほか、我が国としての価値創造能力を高めていくことが、国民一人ひとりの幸せにも資するといった、「国民の幸福な生活の実現」、「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」、「国際競争力の強化、持続的かつ健全な経済発展の実現」の3つの実現をめざしています。

デジタル社会の実現に向けた重点計画

令和5年6月9日に策定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画は、我が国がデジタル化を強力に進めていく際に政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記したもので、デジタル社会の実現に向けた取組みの全体像について、司令塔であるデジタル庁のみならず、各府省庁の取組みも含め、工程表などスケジュールと合わせて明らかにするものであり、各府省庁がデジタル化のための構造改革や個別の施策に取り組み、また、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるものです。

重点計画では、以下10項目を重点的な取組みとしています。

- ① マイナンバーカード／デジタル行政サービス
- ② デジタル臨時行政調査会によるアナログ規制の横断的な見直し
- ③ 国・地方公共団体を通じたDXの推進
- ④ データ連携基盤の整備・優良事例のサービス／システムの横展開
- ⑤ 準公共サービスの拡充
- ⑥ AI活用及びデータ戦略の推進
- ⑦ 国際的なデータ連携・越境データ移転の国際枠組み
- ⑧ 事業者向け行政サービスの拡充
- ⑨ デジタルマーケットプレイス試行導入
- ⑩ 国家安全保障戦略等に基づく取組等の推進

自治体 DX 推進計画

自治体 DX 推進計画では、重点計画等における各施策について、地方公共団体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、デジタル社会の構築に向けた取組みを全団体において着実に進めていくことが示されています。

【重点取組事項】

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ③ 公金収納における eLTAX の活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体の AI・RPA の利用推進
- ⑦ テレワークの推進

【自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバйд対策
- ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

【各団体において必要に応じ実施を検討する取組】

- ① BPR の取組の徹底
- ② オープンデータの推進・官民データ活用の推進

自治体 DX 全体手順書

自治体 DX 推進計画では、自治体フロントヤード改革やシステム標準化などの重点取組事項を自治体 DX の具体的な方策として掲げています。

地方公共団体によって、これまでの ICT 化の取組状況は異なっており、その状況に応じて DX を推進することが求められますが、情報主管課職員数が少ないなど必ずしも体制が十分とは言えない地方公共団体においても、窓口改革や全国統一的な取組みとなるシステム標準化に着実に取り組まなければなりません。また、ICT 化の取組みを進めてきた地方公共団体においては自治体 DX 推進計画を踏まえつつ、自らの創意工夫により、DX を推進していくことも期待されています。

このため、地方公共団体が自治体 DX 推進計画を踏まえて、着実に DX に取り組めるよう手順書を作成し、自治体 DX 推進計画とともに、国の取組みの進捗等を踏まえて、適宜見直しを行うこととしています。

全体手順書は、DXを推進するにあたって想定される一連の手順（DXの認識共有・機運醸成、全体方針の決定、推進体制の整備、DXの取組みの実行）を示すものです。主に、自治体DX推進計画の「自治体におけるDXの推進体制の構築」に対応し、先行事例等をもとに、各団体がその実情に応じてDXを推進する際の参考となるよう策定されました。

DX 推進の方向性

DX 推進の全体フレーム

自治体DX推進計画、自治体DX全体手順書等を踏まえたDXの推進

本市は、国の自治体DX推進計画、自治体DX全体手順書等を踏まえ、DXを推進するものとし、これらが改定される際は、本市の具体的な施策との整合性を図りながら、必要に応じて対応します。

基本目標は「デジタル技術を活用した持続可能で質の高い行政サービスの実施」

本方針では、「デジタル技術を活用した持続可能で質の高い行政サービスの実施」を基本目標とし、総合計画に示されるまちづくりの目標を効率的、効果的に実現することとして進めます。

実現に向けた基本方針

自治体DX推進計画に即した取組みを進めるとともに、本市の課題を解決し、本市のDXを実現するための視点として、デジタル技術を活用した「窓口改革（利便性向上）」及び「バックヤード改革（業務効率化）」に加え、「人材育成」、「セキュリティ対策の徹底」を4つの柱とします。そして、それぞれの柱において、取り組むべき項目を具体化し、個別の推進項目として整理します。

デジタル技術を活用した持続可能
で質の高い行政サービスの実施

- 1 窓口改革
- 2 バックヤード改革
- 3 人材確保・育成
- 4 セキュリティ対策の徹底

DX 推進の具体的な施策

基本方針 1 | 窓口改革

自治体フロントヤード改革の推進

書かない窓口の実装

本市ではこれまで、マイナンバーカードを利用したマイナンバーカードに関する申請書自動作成機や、受付番号案内システム、セミセルフレジ、キャッシュレス決済の導入など、着実に窓口改革を進めてきました。

今後は、市民へのさらなるサービス向上と職員の業務負担軽減を図るため、書かない窓口の実装を検討します。書かない窓口では、書類記載負担の軽減、待ち時間の短縮や職員の作業の軽減などを図ります。

書かない窓口を効果的に実装するためには、基幹系システムとの連携が肝要であることから、書かない窓口導入に向けた調査研究を進め、令和7年度の基幹系システムの標準化完了後の実装をめざします。

行かない市役所の推進



本市では、マイナポータルや独自の電子申請システムを活用し、一部手続きのオンライン申請が可能となっています。今後は、子育て・介護関係を含む特に市民の利便性向上に資する手続きを中心にオンライン申請の拡充を進め、「行かない市役所」の推進を図ります。

公金収納における eLTAX の活用

公金収納における eLTAX の活用

本市では、現在、地方税統一 QR コードを活用した地方税（個人市民税（普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割））の eLTAX 納付を実施しています。

今後は、国の「規制改革実施計画」の動向を注視し、その他公金の eLTAX を活用した納付について検討を進めます。

基本方針 2 | バックヤード改革

自治体情報システムの標準化・共通化

基幹業務システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行

本市の基幹業務システムは、業務効率や業務継続性等の観点から様々な改修が行われてきた結果、維持管理や制度改正時の改修等における個別対応に多くの費用がかかるとともに、既存システムからの脱却が困難であるなどの課題を内包しています。

今後は、これらの課題を解消するため、基幹業務システムの標準化やガバメントクラウドへの移行を完了し、人的かつ財政的な負担の軽減を図りつつ、安定したデジタル化の基盤を構築します。

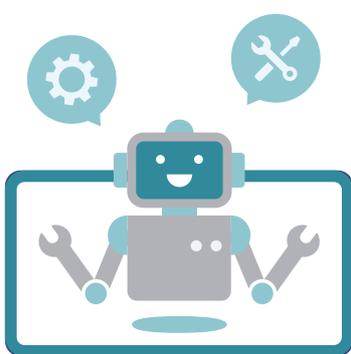
令和6年度から構築作業・データ移行準備などに着手し、令和7年度末までに移行を完了します。



AI・RPAの利用推進

AIの利用推進

AIは、国内外において社会、産業のさまざまな分野での導入に関心が寄せられています。既に一部の地方公共団体では、職員の業務効率化や住民サービスの向上、地域課題



の解決に向けてAIを活用する事例が出てきており、今後はより多くの地方公共団体でAIの導入が進められていくことが期待されています。本市においても、既にAI議事録作成ツールを導入していますが、業務効率化や住民サービスの向上の実現のためには、AI等革新技術の導入の検討は不可欠となります。

今後は、生成AI導入に向け、必要な整備を進めます。

RPAの利用推進

本市では、令和2年度からRPAを導入しており、効果が大きいと見込まれる業務から優先して開発、利用を進めています。今後は、職員のRPAシナリオ作成のスキル習熟も図りながら、自動化できる業務の範囲を広げ、さらなる業務の効率化に努めます。

テレワークの推進

テレワークの推進

テレワークは、ICT を活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札でもあります。また、ICT の活用により業務の効率化が図られることで行政サービスの向上にも効果が期待されるとともに、重大な感染症や災害発生時には、行政機能を維持するための有効な手段となります。

本市では、職員が通常の勤務場所を離れても在宅で引き続き業務に従事することを可能とし、感染症流行、災害、事故等における出勤困難時に業務の継続性を確保することを目的にテレワーク環境の整備を行っています。

今後は、在宅における勤務だけでなく、各現場や出張先からのリモート接続など、テレワーク機能のさらなる活用方法について検討します。

情報システムの計画的な更新・効果的な導入

情報システムの計画的な更新

現在、庁内の各グループ等において、業務を遂行する上で必要な情報システムを調達し、運用していますが、厳しい財政状況の中、情報システムの更新は大きな財政負担を伴います。

今後、情報システムの包括的な把握を行うことで、年度ごとに必要となる費用を推計し、財政的な負担等のバランスを取りながら計画的に情報システムを更新できるように整理します。



情報システムの効果的な導入

業務への情報システムの導入は新たな財政負担が生じることから、その費用と職員の業務効率化や住民サービスの向上の程度を十分に鑑み検討する必要があります。

業務のデジタル化を進めるにあたっては、その必要性や有用性を検討するにあたり、既存の業務プロセスを再考することも必要となります。

今後、他団体における優良事例等の情報収集に努め、行財政改革推進プランとの整合性を図りながら、各グループの業務分析や業務プロセスの見直しを進め、導入により業務の効率化が図られ、費用対効果が認められるような必要性の高い情報システムの洗い出しを行うことで、情報システムの効果的な活用に努めます。

基本方針3 | 人材育成

デジタル人材の確保・育成

デジタル人材の確保

DXの推進にあたっては、ICTの知見を持った上で、現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことのできるデジタル人材が必要となります。本市においても、国の「人材育成・確保基本方針策定指針」における「デジタル人材の育成・確保に関する留意点」を参考に、ネットワークやセキュリティに関する知識を持つ人材（情報システムを運用できる人材）やデジタルツールの活用等を積極的に推進できる人材（デジタルツールを導入できる人材）を確保するなどの体制強化を検討します。

デジタル人材の育成

DXを加速化させるためには、全職員がDXマインドを醸成させ、全庁一丸となって取り組んでいく必要があります。また、既存のデジタルツールの積極的な活用や創意工夫を進めるには、職員全体のデジタルスキルの底上げが不可欠です。そのため、これらの取組みを推進する上で中核となるデジタル人材（DXリーダー）の育成を進めます。

基本方針4 | セキュリティ対策の徹底

セキュリティ対策の徹底

情報セキュリティポリシーは、組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書であり、本市においては平成28年1月に策定しており、その後改定を重ねています。今後も定期的な評価や国ガイドラインの改定状況等を踏まえた見直しを行い、情報セキュリティ対策の実効性を確保するとともに、対策レベルを高めるよう施策を検討します。

職員のセキュリティ意識の更なる向上

職員のセキュリティ研修については、国や地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から提供されるe-Learningを活用しており、毎年一定数の職員が受講しています。今後も未受講者を優先的に受講対象とし、全職員の情報セキュリティに関する知識が高まるよう工夫を行います。また、より実践的なセキュリティに関する訓練についても、他団体の事例などを参考に実施方法について検討します。

その他

マイナンバーカードの普及促進及び活用

マイナンバーカードの普及促進

マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であり、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

本市においてはこれまで、広報誌や公式 WEB サイトでの周知に加え、休日や平日夜間にマイナンバーカードの受取窓口を開設するなど、カード受取機会の拡充等に努めてきました。今後も、国の動向を注視し、マイナンバーカードの利便性や安全性を実感していただけるよう普及啓発や受取機会の確保等に努めます。

マイナンバーカードの活用

本市においては現在、住民票の写しや印鑑登録証明書については、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを実施しており、利便性の向上に努めています。今後もサービスを継続するとともに、マイナポータルにおけるマイナンバーカードを利用したオンライン手続きについても、国と連携して拡充に努めます。

オープンデータの提供

利活用を見据えたデータ整備

官民データ活用推進基本法では、地方公共団体は国と同様に、保有するデータを国民が容易に利用できるような必要な措置を講ずるものとされています。また、国においては、公共データを誰もが利用しやすい形でアクセスできるようにオープンデータの取組を推進しており、利活用についても、地域の住民や企業等による取組みに加えて、地域経済分析システム（RESAS）等を活用した地域経済データの分析等の取組みが行われてきています。

本市においては、オープンフォト等の取組みを実施していますが、オープンデータの整備には職員のマンパワー等の課題もあることから取組みは限定的となっています。

今後は、職員自らもデータが利活用できる環境が整うように庁内のデータの整理を促し、データ利活用に繋がる取組みを進めます。その後、庁内のデータの整理が進んだ段階で、住民ニーズや社会情勢に応じて、オープンデータ化を進めていきます。

施策の工程表

DX の具体的な施策		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
大分類	小分類			
■基本方針 1 窓口改革				
自治体フロントヤード改革の推進	書かない窓口の実装	検討		実装
	オンライン手続きの拡充	電子申請システムでの手続き拡充		
公金収納における eTAX の活用	公金収納における eTAX の活用	検討		実装
■基本方針 2 バックヤード改革				
自治体情報システムの標準化・共通化	基幹業務システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行	データ移行等準備	移行完了	運用
AI・PRA の利用推進	AI の利用促進	生成 AI の導入		生成 AI の運用
	RPA の利用促進	職員の RPA シナリオ作成スキルの習熟 シナリオ追加		
テレワークの推進	テレワークの推進	運用 テレワーク環境の活用方法検討		
情報システムの計画的な更新・効果的な導入	情報システムの計画的な更新	調査	更新時期の最適化	
	情報システムの効果的な導入	調査	検討・導入	
■基本方針 3 人材育成				
デジタル人材の確保・育成	デジタル人材の確保	デジタル人材の採用について検討		
	デジタル人材の育成	庁内研修実施 DX リーダーの育成		
■基本方針 4 セキュリティ対策の徹底				
セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティポリシーの見直し	国ガイドライン改定状況に応じた見直し実施		
	職員のセキュリティ意識の更なる向上	e-Learning の実施 実践的な訓練の実施		
■その他				
マイナンバーカードの普及促進及び活用	マイナンバーカードの普及促進	周知・広報 受取機会の確保		
	マイナンバーカードの活用	コンビニ交付サービス継続 マイナポータル上での手続き拡充		
オープンデータの提供	利活用を見据えたデータ整備	庁内のデータ整理	公開	

DX 推進体制

庁内推進体制

DX の推進とセキュリティ対策は両輪で進める必要があることから、DX の推進にあたっては、「大阪狭山市情報セキュリティ対策基準」に規定する組織体制を引用し、DX の推進にあたるものとしします。

また、情報セキュリティ対策については、マイナンバーを含む個人情報である特定個人情報や大量の個人情報の電算化の進展に伴い、その重要性が高まってきていることから、すでに策定している「大阪狭山市情報セキュリティポリシー」に基づき、組織的かつ継続的に、その維持向上に努めます。





用語集

AI	Artificial Intelligence の略。主に人工知能を指し、推論・判断などの知的な機能を備えたコンピュータシステム。
BPR	Business Process Re-engineering の略。業務をプロセスから抜本的に見直し、業務フローなどを再構築し業務改革を行うこと。
DX	Digital Transformation の略。デジタル技術を活用し、業務そのものや、組織、プロセス、組織文化・風土を変革すること。
eTAX	地方税ポータルシステムの呼称。地方税における手続きについて、インターネットを利用して電子的に行うシステム。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術を指し、電話線やワイヤレス信号による通信やシステム、技術のこと。
RPA	Robotic Process Automation の略。主に PC 上で動作するソフトウェアを指し、人間に代わり定型的な業務処理を自動化するツール。
アジャイル	英語で「敏捷」「素早い」などの意味を持つ単語で、主に IT 業界でシステムやソフトウェア開発において、小さな開発サイクルを何度も繰り返す手法。
ガバメントクラウド	国の全ての行政機関や地方公共団体が共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにしたクラウド上の IT 基盤のこと。
キャッシュレス決済	現金以外で支払う決済手段のこと。
セミセルフレジ	POS システムを搭載しており、会計業務の一部を顧客が行うレジのこと。
デジタルデバイド	主に高齢者を対象とした情報格差のこと。
デジタルマーケットプレイス	インターネットを介して売り手と買い手を結びつける取引所や市場のこと。
テレワーク	ICT を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
地域経済分析システム (RESAS)	地方公共団体の様々な取組みを情報面から支援するために、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が提供する、産業構造や口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。
地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)	地方公共団体の情報化を支援するために設立された法人



大阪狭山市 **DX** 推進方針